

新見市教育委員会 10月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和6年10月16日(水) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	正 村 政 則
職務代理人	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	谷 本 隆 之
生涯学習課長	吉 岡 昭 彦
学校教育課長	宗 政 範 子
教育総務課長	忠 田 真
教育総務課庶務係長	泉 朋 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和6年10月16日(水) 午後3時30分から午後4時47分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

忠田課長

(新見市教育委員会 9 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

松井職務代理者

前会会議録は承認と決めます。

4 教育長報告

松井職務代理者

(前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

5 事務局報告

各事務局員

(教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

6 議 事

議題 18 号 新見市地域づくりセンター条例及び新見市公民館条例の一部を改正する条例の承認について

正村教育長

それでは 6 の議事に移ります。
議第 18 号の説明をお願いします。

吉岡課長

議第 18 号新見市地域づくりセンター条例及び新見市公民館条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例は、現在、地域運営組織の拠点施設として改修工事をおこなっております大佐公民館刑部分館、これは旧淳和小学校の校舎になりますが、令和 7 年 4 月の新規設置に併せて新見市地域づくりセンター条例に上刑部地域づくりセンターとして追加するもので、それに伴いまして、大佐公民館上刑部分館が廃止となることから、新見市公民館条例の一部改正をおこなうものです。この条例の施行日は、令和 7 年 4 月 1 日になります。次回、市議会定例会に上程する予定としております。

以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑はありますか。
よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長 それでは無いようですので、議第 18 号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

正村教育長 ありがとうございます。
それでは、議第 18 号は承認いたします。

報第 17 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について
正村教育長 続きまして、報第 17 号の説明をお願いします。

忠田課長 教育総務課から報第 17 号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告についてご説明をさせていただきます。

8 月の定例教育委員会においてご承認をいただいております、令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和 5 年度事業）につきまして、この度新見公立大学教授の原田信之様、それから元小学校校長の小林義宏様に評価をお願いいたしましたところ、冊子の 40 ページ以降でございますとおり、ご意見が提出をされておまして、冊子として取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。帰られましたら、お目通しいただければと思っております。

なお、今後本冊子につきましては、市長及び新見市議会へ提出するとともに、市のホームページで公表する予定としておりますことをご承知おきください。

以上でございます。

正村教育長 委員の皆様にご協力いただきました件ですけれども、委員の皆様から何かご質疑ありますでしょうか。また帰られてゆっくりご覧いただければと思います。

これについてはよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

正村教育長 無いようですので、これで議事は終わります。

7 閉 会

松井職務代理者 10 月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻) | (午後 4 時 4 7 分)